

# 令和 5・6 年度 日高市小規模工事・修繕等 競争入札参加資格審査申請要領

## 1 資格審査申請対象業者

日高市に所在を置く事業者で、令和 5・6 年度に市が発注する「小規模工事・修繕等」（請負代金 500 万円未満）の競争入札に参加しようとする者（建設業法第 27 条の 23 第 1 項の規定による経営事項審査を基準日（令和 4 年 8 月 1 日）以降に受けていない者に限る。）。

なお、次のいずれかに該当する者は、申請できません。

- ① 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ② 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項（同令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）の規定により、市の競争入札に参加させないこととされた者
- ③ 免許・許可・登録等を必要とする業種の場合、それらを受けていない者
- ④ 市税の未納がある者（徴収猶予制度の適用を受けている場合を除く）
- ⑤ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）第 3 条又は第 8 条第 1 項第 1 号の規定に違反し、又は刑法第 96 条の 6 の規定（公契約関係競売等妨害）に違反し、市長から資格を抹消され、当該抹消された日から 2 年を経過しない者
- ⑥ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）がその事業活動を支配している場合その他暴力団員との関係が特に認められる場合であって、市長が不適格であると認める者

## 2 申請様式及び添付書類

以下の書類を A 4 サイズで 1 部作成し、フラットファイル（※No. ⑩）に順番どおりに綴ったうえで提出してください。

※身分証明書や履歴事項証明書等の証明書につきましては、申請日前 3 か月以内に発行されたものを提出してください。

No.	提出書類等	備考
①	小規模工事・修繕等競争入札参加資格審査申請書	・代理人を置く場合は、代表者から委任を受けた代理人の申請 ※日高市様式 ※日高市との契約書等に使用する印鑑の欄には、本店申請の場合は代表取締役印（丸印）、代理人申請については代理人使用印（丸印）を押してください。いわゆる社判ではありません。
②	身分（元）証明書（本籍地の市町村で発行したもの）[写し可]	【個人事業主のみ】
③	住民票（続柄及び本籍省略したもの可）[写し可]	【個人事業主のみ】
④	履歴事項証明書（商業登記簿謄本）[写し可]	【法人のみ】
⑤	建設業許可通知書又は証明書[写し可]	・許可のある場合のみ
⑥	委任状	・代理人を置く場合のみ ※日高市様式

No.	提出書類等	備考
⑦	法人番号指定通知書の写し	<p>【法人のみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国税庁発行のもの</li> </ul> <p>※通知書を紛失した場合は、「国税庁法人番号公表サイト」で法人名及び所在地等から検索して確認した法人情報の画面を印刷したもの。</p>
⑧	役員名簿及び組合員名簿〔コピー可〕	<p>【協同組合等のみ】</p> <p>※日高市様式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税納税証明書：日高市様式（市税務課発行）</li> <li>・代理人による申請の場合は、委任状が必要になります。</li> </ul>
⑨	市税納税証明書又は、徴収猶予許可通知書 ※市内事業者及び市内に営業所等を有する事業者のみ〔写し可〕	<p>※法人市民税に関し、法人設立後又は営業所等を構えて、申告期限を迎えていないため証明が出ない場合は、税務課收受印のある法人設立届出書（設立/設置）の写しを提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税納税証明書は、日高市管財課のホームページにある市指定様式により税務課にて証明を受けてください（日高市ホームページ＞組織から探す＞管財課＞契約検査担当＞競争入札参加資格関係＞（様式）市税納税証明願）。</li> </ul> <p><u>※証明書の発行には手数料が掛かります。詳細は日高市税務課のホームページをご確認ください。また、郵送による申請の場合、申請書の他に必要な書類がありますので、ご注意ください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収猶予許可通知書：日高市様式（市収税課発行）</li> </ul> <p>※市税の納付が一時的に困難であるため、徴収の猶予が認められて「市税納税証明書」が発行されない場合に限ります。</p>
⑩	建設業労働災害防止協会加入証明書 又は安全大会参加証明書 〔コピー可〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全大会参加証明書の提出の場合は、令和4年度開催の参加証明書を提出してください。</li> </ul>
⑪	A4判縦型フラットファイル <b>（色：緑）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイルの表紙及び背表紙には、商号又は名称を必ず明記してください。</li> </ul>

### 3 申請期間及び申請方法

(1) 申請期間      令和4年10月5日（水）から11月25日（金）まで

(2) 申請方法      郵送等による申請      受付最終日消印有効  
 （持参の場合は、土日・祝日を除く受付期間内の午前8時30分から午後5時15分までにご持参ください。その場での提出書類の確認は行いませんので、あらかじめご了承ください。）

[送付先]      〒350-1292 日高市大字南平沢1020番地  
 日高市役所 総合政策部 管財課 契約検査担当

- ※ 書類は信書に該当します。信書を送ることが可能で到着が確認できる方法（簡易書留、レターパック等）で郵送してください（メール便、宅配便では信書を送付できないため不可）。
- ※ 書類收受の確認を希望する場合、返送先を明記したはがき（63円切手貼付、裏面未記入）を1者につき1枚のみ同封してください。收受印を押印のうえ、返送します（返送先の記入漏れ、返信用切手の貼付漏れ（料金不足の場合を含む）の場合返送できませんので、注意してください）。
- ※ 封筒の表に「令和5・6年度入札参加資格申請書類在中（小規模）」と赤で必ず記載してください。
- ※ 提出書類に不備・不足があると申請を受け付けることができませんので注意してください。
- ※ 申請書類は、**緑色**のフラットファイルに綴り、提出してください。  
メーカーの指定はありませんが、参考として事務用品メーカー品番を例示します。

メーカー	品番
コクヨ	フ-V10G
プラス	No. 021-N
ライオン事務器	A-514K-A4S

#### 4 申請書提出後の注意事項

申請後変更が生じた場合は、直ちに競争入札参加資格変更届に関係書類を添えて提出してください。

#### 5 資格の有効期間

資格の有効期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。

#### 6 審査結果等

- (1) **審査結果は、日高市ホームページに掲載する「入札参加資格者名簿」をもって「資格審査結果通知書」に替えさせていただきます(令和5年3月下旬頃掲載予定)**。なお、誤り等がありましたら、至急ご連絡ください。
- (2) 競争入札参加資格者名簿は、一般に公開します。名簿には、商号及び名称、法人番号、役職名、氏名、所在地、電話番号、申請業種が掲載されますので、あらかじめご了承ください。

問合せ先  
日高市 総合政策部 管財課 契約検査担当  
TEL 042-989-2111 (代表)  
FAX 042-985-4486